

医療・介護総合法案の廃案を求める緊急決議

医療・介護総合法案をめぐる情勢が緊迫しています。高齢者が安心して老後をすごすために欠かせない医療・介護の給付とサービスを大幅に削減し、負担を増やす重大な改悪が強行されようとしています。

まず、「病床の機能分化」の名で病床を減らし平均入院日数を減らそうとしています。在宅医療と言っても受け入れ体制があるとは言えず、患者と家族に大きな負担です。介護では、要支援者を保険制度からはずして市町村の地域支援事業に置き換え、特別養護老人ホームへの入所者を「要介護3以上」に限定するなど、「介護難民」の激増が心配されます。利用料の1割から2割という負担増では、政府が「負担できるはず」とした論拠がまちがっていたことが国会の討論の中で明らかになりました。ところが政府は、きちんとした議論をすることなく、会期中にこの法案を成立させようとしています。

私たちは、年金のあいつぐ削減のみならず、医療・介護の大改悪という高齢者を目のかたきにするような政策の強行に断固反対します。高齢者は早く死んだほうがいいと言わんばかりの政策は断じて認められません。

医療・介護総合法案をただちに廃案にすることを強く求めます。

2014年6月16日

全日本年金者組合第31回中央委員会